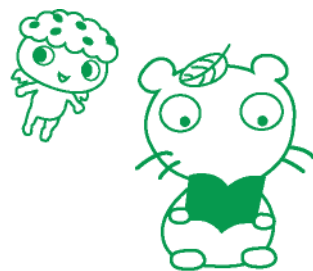


第2次羽生市子ども読書活動推進計画



平成28年3月
羽生市教育委員会

は し め に

羽生市出身の偉人、^{しみす う さぶろう}清水卯三郎の著書の題名は、「えんぎりしことば」、「ものわりのはしご」など、ひらがなが使われています。書き言葉に複雑で難解な漢字が多く使われ、識字率の低かった明治初期において、卯三郎はかな文字の使用を提唱した著名なかな文字論者でした。卯三郎は、知識の向上には書を読むことが不可欠であると考え、平易な文字の普及に尽力しました。卯三郎の著書の題名には、誰でも書物が読めるようになる世の中を目指した卯三郎の想いが込められています。

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであります。しかし、最近の子どもの「活字離れ」「読書離れ」は、大きな課題となっており、社会全体で読書活動の推進に取り組むことが必要となってきました。このような現状を踏まえ、本市では平成23年3月に「羽生市子ども読書活動推進計画」を策定し、様々な取組を進めてまいりました。

このたび、第1次計画の基本方針を引き継ぎながら、これまでの成果と課題を踏まえて計画の見直しを図り、ここに「第2次羽生市子ども読書活動推進計画」を策定しました。本市のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができ、子ども自身が読書の良さを知ることができるよう、市民と一体となって本計画に沿って取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたりまして、貴重なご提言をいただきました「第2次羽生市子ども読書活動推進計画策定委員会」の委員の皆様をはじめ、ご協力をいただきました多くの方々に心から感謝申し上げます。

平成28年3月

羽生市教育委員会教育長 小 島 敏 之

第2次羽生市子ども読書活動推進計画目次

第1章 計画策定の趣旨

1 子どもの読書活動の意義	1
2 計画策定の背景	1
3 計画の位置づけ	2

第2章 第1次計画期間における取組・現状と課題

1 第1次計画期間の取組と目標の達成状況	3
(1) 家庭における読書活動	3
(2) 幼稚園・保育園（所）における読書活動	4
(3) 学校における読書活動	5
(4) 市立図書館における読書活動	6
(5) 地域社会における読書活動	8
2 第1次計画期間における現状と課題	10

第3章 第2次羽生市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1 計画の基本方針	12
2 計画の期間	12
3 財政上の措置	12

第4章 計画実現のための具体的な施策

I 家庭・地域・学校等で子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実	13
(1) 家庭における読書機会の提供と環境の充実	13
(2) 市立図書館における読書機会の提供と環境の整備・充実	14
(3) 学校等における読書機会の提供と環境の整備・充実	15
(4) 地域における読書機会の提供と環境の整備・充実	16
II 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進	17
III 子どもが読書に親しむための推進体制の整備	17

第5章 数値目標	19
----------------	----

【 資 料 編 】

1	アンケート調査の集計結果	23
	（1）保育所を利用している乳幼児の保護者へのアンケート調査結果	
	（2）児童・生徒へのアンケート調査結果	
2	子どもの読書活動の推進に関する法律	32
3	第2次羽生市子ども読書活動推進計画策定委員名簿	35
4	第2次羽生市子ども読書活動推進計画策定経緯	35

第1章 計画策定の趣旨

1 子どもの読書活動の意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条（基本理念）には、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものである」とあります。まさに子ども時代の読書は、子どもたちの知的成長、精神的成長に大きな役割を果たし、子どもたちが大人になり、より豊かな人生を送るために欠かせないものです。

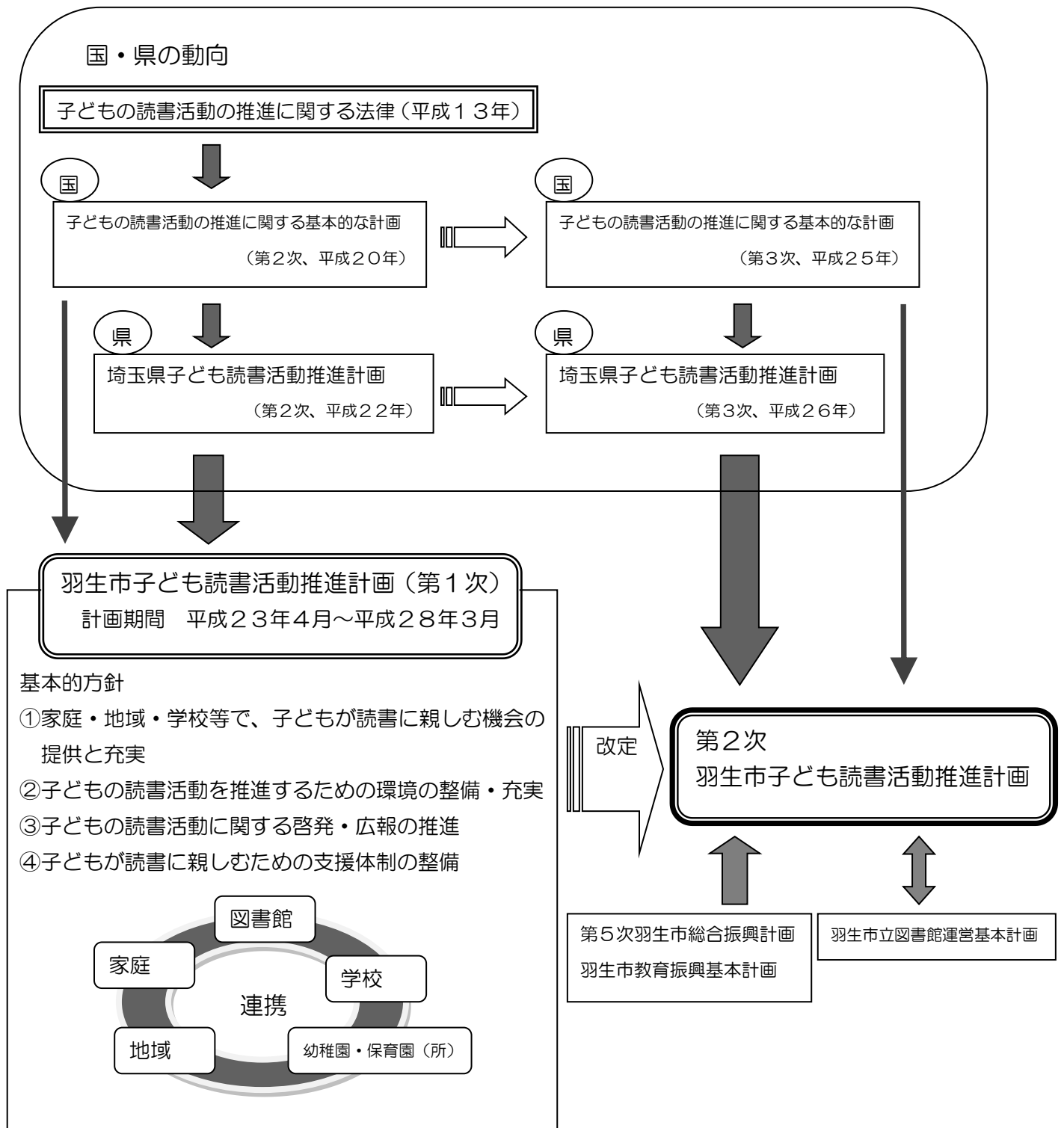
2 計画策定の背景

国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、読書環境の整備や読書活動の推進は国や地方自治体の責務であることを明記しました。そしてこの法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、その後改訂を重ね、平成25年5月に第三次計画を策定しました。

また県は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第9条が、都道府県や市町村にも「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めることを明記していることから、平成16年3月に「埼玉県子ども読書活動推進計画」を策定し、その後改訂を重ね、平成26年7月に第三次計画を策定しています。

この度羽生市では、平成23年3月に策定した「羽生市子ども読書活動推進計画」（以下、「第1次計画」という。）が、平成27年度をもって5年間の計画期間を終了したことから、これまでの成果を検証するとともに、家庭や学校、図書館、地域等の社会全体で子どもの自主的な読書活動を支える環境を整えるため、新たに策定された関連計画（「羽生市教育振興基本計画」、「羽生市立図書館運営基本計画」）や社会状況の変化を踏まえ、「第2次羽生市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

3 計画の位置づけ



第2章 第1次計画期間における取組・現状と課題

1 第1次計画期間の取組と目標の達成状況

平成23年3月の第1次計画策定以降、本市では家庭、地域、図書館、学校、幼稚園、保育園（所）等において、子どもの読書活動を推進するための様々な取組が行われました。「第2次羽生市子ども読書活動推進計画」の策定にあたり、羽生市内の小中学生及び幼稚園・保育園（所）に通う乳幼児の保護者に対してアンケート（以下、「子ども読書アンケート（小中学生）」及び「子ども読書アンケート（保護者）」という。）並びに市内各関係機関に取組状況の調査を実施しました。

この項では、第1次計画で示された「具体的施策」の5項目に沿って、目標の達成状況と主な取組を示します。

（1）家庭における読書活動

●数値目標達成状況

週1回以上本を読み聞かせする（未就学児）…目標 85%

平成21年度	平成27年度
75.0%	73.7%

自宅で本を読むことが多い（小・中学生）…目標 77%

平成21年度	平成27年度
74.8%	72.9%

1カ月間に5冊以上本を読む（小・中学生）…目標 44%

平成21年度	平成27年度
31.5%	28.9%

●取組状況

- ・市立図書館では保健センターにおいて、乳幼児が本に出会えるきっかけとなる「ブックスタート¹」事業を毎月実施しました。またその際に、乳幼児向けのブックリストを配布しました。
- ・保健センターにおいて、絵本コーナーを設置し、気軽に親子が本と親しめる場を提供しました。

¹ 健診などにおいて、子どもへの読み聞かせの方法や意義を説明し保護者に絵本を手渡す取組。市では保健センターで実施している10カ月検診時に実施。

- ・各学校だより及び幼稚園・保育園（所）だよりにおいて、保護者へ子ども読書活動の啓発を行いました。
- ・幼稚園や保育園（所）において、保護者が集まる機会を利用したの読み聞かせの指導や、子ども読書の啓発を実施しました。
- ・一部の保育所において、図書の貸出しを実施しました。

（２）幼稚園・保育園（所）における読書活動

●数値目標達成状況

教室・保育室内の図書コーナー設置率…目標 100%

平成21年度	→	平成27年度
100%		100%

教諭・保育士の読書活動推進に向けた研修への参加率…目標 50%

平成21年度	→	平成27年度
20%		14.3%

家庭での読み聞かせ率…目標 100%

平成21年度	→	平成27年度
99.1%		97.4%

●取組状況

- ・各施設において、年齢や発達度合に応じて絵本や紙芝居の読み聞かせを持続的に実施しました。
- ・教室や保育室内に図書コーナーを設置し、子どもの近くに本がある環境を整えました。
- ・本の購入に関しては、年齢や発達度合を考慮し、子どもの興味のある本を選びました。購入の際には、保護者や子どもに簡単に内容を紹介するよう努めました。

保育所の図書コーナー



(3) 学校における読書活動

●数値目標達成状況

朝読書、読み聞かせ等全校一斉の読書活動を実施している学校数の割合…目標 100%

平成21年度	→	平成27年度
100%		100%

本を読むのが好きな児童生徒の割合…目標 小学生 89%、中学生 87%

平成21年度	→	平成27年度
小学生 81.1%		小学生 80.7%
中学生 79.7%		中学生 74.6%

図書標準²達成率…目標 小学生 130%、中学生 105%

平成21年度	→	平成27年度
小学生 101.8%		小学生 103.4%
中学生 97.0%		中学生 89.3%

●取組状況

- ・学校司書を平成25年度から毎年増員し、平成27年度に5人の配置となりました。これにより、全学校図書館で週1回の指導を行える体制が整えられ、学校司書による子どもへの積極的な啓発が実施されました。
- ・平成26年度に学校図書館図書管理システムを導入し、校内での図書検索が容易になり、貸し出し処理が簡素化し、手軽に借りられるようになりました。また、図書のデータベース化により、人気図書の傾向などの情報を活用できるようになりました。
- ・各校の学校図書館においては、季節や教材に合わせたコーナーづくり、本を手に取りやすいような書架配置の工夫などを実施し、魅力ある学校図書館づくりを行いました。
- ・空きスペースや余裕教室を有効活用し、読書空間の整備・充実に努めました。
- ・市立図書館やボランティアの協力により、12小中学校においてブックトーク³を実施しました。

² 「図書標準」は、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」（文初小第209号平成5年3月29日文部省初等中等教育教育長通知）による（学校図書館に整備すべき蔵書の標準）。

³ テーマを決めて、読み聞かせ等を交えながら数冊の本を紹介すること。読書の領域を拡大し、新しい分野に興味と関心を引き起こす読書への動機づけとして効果がある。

- ・学校図書館ボランティアによる読み聞かせを定期的に行いました。
また、ボランティアの協力により図書整備や掲示物作成が行われ、学校図書館の活性化を図りました。
- ・学習等で子どもが学校図書館を利用する際には、教職員と司書教諭、学校司書が連携し、学習内容に合わせた本の選定・紹介をしました。
- ・全小・中学校において一斉読書を実施したほか、読書週間⁴には「読書まつり」や読書の呼びかけ、しおりの配布等を実施し、読書の啓発を行いました。
- ・その他、各校において工夫を凝らした特色のある取組（ビブリオバトル⁵、読書ビンゴ等）を実施しました。



学校図書館管理システム



廊下読書コーナー

（４）市立図書館における読書活動

●数値目標達成状況

児童書蔵書冊数…目標 55,000 冊

平成21年度	→	平成27年度
53,740 冊		56,020 冊

児童書貸出冊数…目標 82,000 冊

平成21年度	→	平成27年度
81,278 冊		79,314 冊

⁴ 10月27日～11月9日。旧・読書週間実行委員会（現在の読書推進運動協議会）により制定。

⁵ 発表者が、お薦めの本について一定の持ち時間でプレゼンテーションした後、参加者の多数決で一番読みたくなった本を決定する書評会。

協力貸出の利用団体数（年間延べ数）…目標 155 団体

平成21年度	→	平成26年度
143 団体		195 団体

おはなし会⁶の参加人数／開催回数…目標 1,000 人／37 回

平成21年度	→	平成26年度
976 人／37 回		1,038 人／38 回

●取組状況

- ・児童書を継続的に購入し、蔵書冊数の増加に努めました。平成26年度は1,863冊の児童書を購入し、総数で見ると、53,740冊から56,020冊に増えています。
- ・乳幼児と保護者のための、年齢に応じた「おはなし会」や「小さなおはなし会」を毎月定期的に開催し、子どもたちが本と触れ合う機会を作りました。
- ・「春のこどもフェスティバル」としておはなし会等を実施し、「子ども読書の日⁷」及び「こどもの読書週間⁸」の普及・啓発に努めました。
- ・平成24年から窓口業務の民間委託を開始し、同時に開館時間を通年で延長（午前9時～午後6時）、全祝日を開館としました。
- ・平成27年に館内システムを一新し、「カーリルタッチ」⁹を導入し、また館内に新たに設置した60インチのタッチパネル式電子掲示板にて図書情報を多岐に発信できるようになりました。また、インターネットの図書館ホームページにおいては、利用者個人が貸出履歴を閲覧できるようになり、また図書検索で本の表紙が表示されるようになりました。
- ・バリアフリーに配慮し、車いす対応の子ども向け図書検索機を設置しました。
- ・市内の学校に、年齢に応じた図書の案内や図書館の行事案内を配布すると

⁶ 「おはなし会」は幼児・小学生を対象とし、「ちいさなおはなし会」は未就学児とその保護者を対象としている。

⁷ 4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により制定。

⁸ 4月23日～5月12日。公益社団法人読書推進運動協議会により制定。

⁹ 株式会社カーリルが運営する図書館の蔵書検索サービス。スマートフォンなどを本棚にあるプレートにタッチすると、プレートに表示されているテーマに関連する書籍やインターネット上の情報を探索したり、貸出中で本棚にない本を予約したりすることができる。

ともに、「一日図書館員」や図書館訪問の受け入れを実施し、図書館利用の促進に努めました。

- 「おはなし会」の前後の時間に視聴覚室を読み聞かせスペースとして開放し、親子が触れ合う快適な空間を提供しました。
- JPIC 読書アドバイザー¹⁰を招いた絵本の読み聞かせ会を実施したほか、読み聞かせ講座を行い、保護者への啓発・読み聞かせボランティアへの支援を行いました。



「親子で楽しむ絵本とわらべうた講座」（ボランティア養成）の様子

（５）地域社会における読書活動

● 数値目標達成状況

ボランティアが本の貸出に協力する公民館数…目標９館

平成２１年度		平成２７年度
９館	→	９館

公民館での親子が参加できるおはなし会等の実施館数…目標９館

平成２１年度		平成２７年度
３館	→	６館

なかよしクラブ（マンガ図書館）¹¹の充実…目標開催日数１８０日

平成２１年度		平成２６年度
１７０日	→	１３３日

¹⁰ 地域における読書推進のリーダーの養成を目的として（一財）出版文化産業振興財団（JPIC）が主催している「JPIC 読書アドバイザー養成講座」のカリキュラムを修了し、読書アドバイザーとして認定された人。

¹¹ 土曜日、日曜日、祝日、夏休み等に子ども達が安心して利用できる場の提供を目的とし、市民プラザ地下に開設した。

放課後子ども教室¹²での読み聞かせ等の実施率…目標100%

平成21年度	平成27年度
0%	100%

●取組状況

- ・公民館全館において、図書ボランティアの協力による図書室の運営（図書の購入、整備及び貸出等）が実施されました。
- ・公民館6館において、親子を対象にした「おはなし会」（図書ボランティアによる読み聞かせ）を実施しました。
- ・公民館7館において、ロビーに図書コーナーを設置し、来館者が気軽に本に触れられる環境を作りました。
- ・「なかよしクラブ（マンガ図書館）」では、図書の寄付・提供を受け、蔵書の充実を図りました。しかし、羽生市民プラザを全館貸切とするイベントの増加、また一部利用の少ない平日の開催を削減したことにより、開催日数は減少しています。
- ・「放課後子ども教室」においては、学習活動の一環として地域のボランティアによる本の読み聞かせを実施しました。
- ・「子ども大学はにゅう¹³」においては、大学教員による、子どもたちが互いに絵本の読み聞かせをする体験学習を実施しました。



放課後子ども教室での読み聞かせ



子ども大学はにゅうでの読み聞かせ体験

¹² 小学校の余裕教室等を活用して安全・安心な子どもたちの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的とする。羽生市では、5つの小学校区で実施。

¹³ 市内の諸団体（埼玉純真短期大学、（一社）羽生青年会議所、羽生ロータリークラブ、羽生市青少年相談員協議会、羽生市教育委員会）が連携し、市内の小学校4～6年生を対象に、子どもものの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供する事業。

2 第1次計画期間における現状と課題

(1) 家庭における読書活動

子ども読書アンケート（保護者）によると、回答数の97.4%の保護者が読み聞かせの経験があり、また73.7%の保護者が週1回以上の読み聞かせを行っており、保護者は「本を読んであげること」が子どもにとって大事であることを強く認識していることが分かります。

しかし、読み聞かせの仕方や本の選び方が分からない、時間を取れず読み聞かせをすることができないといった保護者もいます。より多くの保護者に、子どもが家庭で読書に親しむことができる環境を整えられるよう啓発していくことが課題となっています。

(2) 幼稚園・保育園（所）における読書活動

市内の幼稚園・保育園（所）において、幼稚園教諭や保育士によって絵本や紙芝居の読み聞かせが継続的に実施され、教室や保育室内には図書コーナーが設置されています。子どもたちが身近に絵本を親しむことができる環境にいることがうかがえます。

しかし、図書コーナーのスペースは限られており、各園（所）の実情に合った工夫が求められます。また、読み手のさらなる技術向上のため、本の選択や読み聞かせに関連した研修の機会を設ける必要があります。

(3) 学校における読書活動

市内の小中学校では活発な読書活動が確かな学力に繋がるため、様々な取組をしています。子ども読書アンケート（小中学生）によると、回答者の65.6%が「一斉読書によって本を読む時間や回数が増えた」と回答しています。そのほか、子どもたちの読書意欲を喚起するよう、各校特色のある取組を実践しています。

しかし、中学校へ進む過程で本を読む冊数、図書館を利用する頻度が減少する傾向にあり、「読書離れ」が顕著になっています。子ども読書アンケート（小中学生）によると、「市の図書館に行かない理由」として、中学生では「読みたい本がない」が最も多く、面白い本が見つけれない環境にあるといえます。どのように中学生の読書活動を支援していくかが課題となっています。

また、学校図書館においては古い本を廃棄し蔵書を整理している段階にあり、学校ごとに図書標準達成率に差がある状況です。

（４）市立図書館における読書活動

市立図書館においては、児童書の購入や館内システムの一新、開館時間の延長などを実施し、快適に読書できる環境の提供に努めています。また、おはなし会や読み聞かせ講座等を開催し、子どものための読書の機会を提供しています。

しかし、子ども読書アンケート（小中学生）によると、図書館に普段行かない理由として「遠いから１人で行くことができない」が小学生で最も多く、また「場所が分からない」という理由も多くなっています。一方、子ども読書アンケート（保護者）によると、図書館に子どもの絵本等を借りに行ったことのある保護者の割合は前回アンケートに比べて大幅に増加していますが、約半数が「子どもを連れてはほとんど行かない」と答えています。保護者と子ども両者の利用増につながるさらなる啓発が必要となります。

（５）地域社会における読書活動

羽生市では、地域のボランティアの協力により、すべての公民館で図書室を運営しております。また、公民館や放課後子ども教室において子どもや保護者を対象に本の読み聞かせを実施しています。遠方などの理由により市立図書館へ行く機会の少ない子どもに向けて、地域の身近なところに、読書ができる環境を整備していくことが重要です。課題としては、「親子おはなし会」を実施する公民館の増加及び公民館図書室の蔵書整備が挙げられます。

第3章 第2次羽生市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1 計画の基本方針

羽生市のすべての子どもが「あらゆる機会とあらゆる場所」において自主的に読書活動を行うことができるよう、本計画の基本方針を次に挙げ、様々な施策に取り組んでいきます。

I 家庭・地域・学校等で子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

子どもが読書習慣を身に付けるために、「身近に本がある環境づくり」を推進します。家庭、地域、学校において、常に子どもの身近な場所に本があり、それらが子どもの興味をひきつけ、手に取りやすいような工夫がなされている環境を整備します。そのために、子どもの発達段階に応じて、子どもの読書のきっかけとなり、その読書活動を広げ、読書体験を深める機会の充実を図ります。また、公立図書館や学校図書館などが機能を十分発揮できるように、図書資料や設備、人材の充実を促進します。

II 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、保護者をはじめとする周りの大人に対しても、子どもの読書活動への理解と関心を深めてもらう必要があります。様々な媒体で子どもの読書活動に関する啓発・広報活動を実施します。

III 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

子どもの読書活動を総合的に推進するためには、家庭、地域、学校それぞれが相互に連携・協力して子どもの自主的な読書活動の推進を図るような体制の整備に努める必要があります。市全体が一丸となって子どもの読書活動を推進するための体制を整備します。

2 計画の期間

この計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

3 財政上の措置

本計画に掲げる各種施策を実施するために、市をはじめとする関係機関や団体等は、その役割に応じて必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。また、本計画の推進のため、役割に応じて必要な財政上の措置を講ずるよう、国や県に働きかけます。

第4章 計画実現のための具体的な施策

I 家庭・地域・学校等で子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

(1) 家庭における読書機会の提供と環境の充実

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、子どもにとって最も身近な存在である保護者が、子どもの読書活動の習慣化に向けて積極的な役割を果たしていく必要があります。そのため、保護者の読書活動に対する理解をより一層高め、家庭を巻き込んで、家庭における読書活動（「家読（うちどく）」¹⁴）を促進するために、各種事業及び啓発を行います。

○家庭での「おうち図書館」の推奨

家庭で子どもが自主的に読書活動に励み、家庭での読書習慣を身につけるためには、子どもの目のつくところ、手の届くところに本がある必要があります。子ども向け図書をひとつの書棚にまとめて各家庭に設置する「おうち図書館」を各媒体の利用により発信・推奨していきます。

○ブックスタート事業の充実

子ども読書アンケート（保護者）によると、読み聞かせを始めたきっかけとしてブックスタートが最も多く挙げられています。乳児期におけるブックスタートは、保護者へ意識醸成を働きかけ、子どもの読書習慣の早期確立に繋がります。今後も本事業を継続し、内容を充実させていきます。

○「親子おはなし会」での保護者への啓発

ボランティアと協力して、乳児とその保護者を対象とする、「親子おはなし会」の開催場所及び開催回数をさらに増加することで、保護者と子どもが一緒に本に触れられる機会をより多く提供し、家庭における親子の読書習慣の定着に繋がります。

○幼稚園、保育園（所）による保護者への啓発

幼稚園、保育園（所）において、家庭への絵本の貸し出しを可能とする体制を整えます。また、保護者が園に集まる機会を利用して、幼稚園教諭や保育士による読み聞かせ講座や、絵本を紹介し購入を斡旋するなどの啓発を行います。

¹⁴ 「家庭読書」「家族読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味する。家族で読みたい本を選び、同じ時間を家族で共有し、読んだ本について感じたことを話し合う活動。

(2) 市立図書館における読書機会の提供と環境の整備・充実

図書館は、地域における子どもの読書活動推進の拠点施設です。子どもたちが、自分の読みたい本を豊富な蔵書の中から自由に選んで、読書の楽しみを知ることができる場所です。子どもたちが気軽に利用し、楽しみながら読書に親しめるよう、各種事業の充実とともに、機能の整備を行います。

○「おはなし会」の充実

子どもたちに絵本や紙芝居に親しむ機会を提供するために、年齢や季節に応じた「おはなし会」を拡充します。

○年齢に応じた図書紹介リーフレットの充実

年齢に応じたおすすめの本を紹介するリーフレットを充実させ、図書館、学校、幼稚園、保育園（所）を通じて配布するほか、ホームページにも掲載します。乳幼児向けブックリストは、図書館での配布のほか、乳幼児健診の機会を利用しての配布も行います。

○子ども向け図書の選定及び収集

子どもたちの知的欲求を満たす魅力のある良質な本を収集するため、引き続き計画的に購入図書の選定を行います。

○ヤングアダルト図書の収集

読書離れが著しい青少年世代を対象としたヤングアダルト図書を分類化し、充実に努めます。

○読書活動の困難な子どもへの支援

点字資料、DAISY 図書¹⁵等の障がいに応じた資料及び日本語を母国語としない子どもに向けて外国語図書の収集に努めます。

○子どものための読書スペースの拡大

子どもが自由にリラックスして読書活動に励むことができ、さらに保護者が気兼ねなく読み聞かせをすることができるように、子ども読書用スペースの拡大に努めます。

¹⁵ デジタル録音された音声による本。

(3) 学校等における読書機会の提供と環境の整備・充実

子どもの読書への関心は家庭環境等により大きな差が生じるため、すべての子どもが読書に親しむためには、子どもたちが多くの時間を過ごす学校や幼稚園・保育園（所）における読書指導が重要な役割を果たします。子どもたちの本への興味を促し、読書が習慣となるよう様々な取組を行います。

○幼稚園・保育園（所）における読書の習慣化

年齢に応じて絵本や紙芝居等を取り入れた保育を引き続き行い、充実させていきます。

○小中学校の児童生徒が読書を習慣化するための取組

授業での読書指導や学校図書館活用のための年間指導計画を各校で作成し、計画に基づいて学校図書館を活用した取組の充実を図ります。一斉読書や図書ボランティアの協力による読み聞かせなどを継続して実施・拡充し、読書活動のきっかけを増やし、読書の習慣化に向けた指導を行い、本を読まない子どもの割合を減らすとともに、子どもの読書量の増加を目指します。

また、小学校と中学校の連携を強化し、中学校への進学後に子どもの読書量が減らないような取組を実施します。



「読書画」

読書の感動を絵画で表現することを通じて、読書の楽しさや素晴らしさを体験する。

○学校司書の活用

学校司書の活動時間・頻度を増加し、学校における子どもの読書を支援する体制を強化します。また、学校司書がより広い範囲で活動できるよう司書教諭やボランティアとの連携を強めます。

○子ども向け図書の選定及び収集

幼稚園・保育園（所）においては、限られた図書スペースの中でより良質な図書の充実に努めます。

学校図書館においては、学校司書による専門性を活かした助言を受けながら、

調べ学習・教科関連図書の収集や新刊の選定に努め、子どもたちが行きたくなる学校図書館づくりを進めます。

また、平成24年度より実施している「学校図書館図書整備5カ年計画」に基づき、学校図書の図書標準に達していない学校に対し予算の特別配分を行い、各校の図書標準達成を目指します。その上で、ただ冊数を増やすのみでなく、学校図書館管理システムを活用し効率的な図書の管理を行い、質・量の両面において適切な図書資料の充実を図ります。

○特別支援学級における読書活動の推進

障がいのある子どもへの読書指導を進められるように、DAYSY 図書や拡大図書等の収集に努めます。

（４）地域における読書機会の提供と環境の整備・充実

家庭や図書館、学校、幼稚園・保育園（所）のほかに、子どもの居場所であり、読書と関わる場として「地域」があります。これからは、子どもを支える地域社会が一体となって読書活動の推進を図る必要があります。

○公民館や放課後子ども教室での読書機会の提供

ボランティア等の協力を得ながら、子どもが集まる機会を利用して絵本の紹介や読み聞かせを行い、読書機会の拡大に努めます。

○公民館の読書スペース、図書コーナーの充実

公民館図書室での、職員やボランティアによる子どもたちへの本の貸出しを通したふれあい活動を推進していきます。また、ロビーに書棚を設置し図書を置く等、公民館来館者も気軽に本にふれられる環境をつくります。蔵書については、限られた図書スペースの中で良質な図書のさらなる充実に努めます。



公民館図書室

○市庁舎内に子ども向けの本を設置

市庁舎内の待合スペースやカウンター等に子どもの本を設置し、保護者が手続をしている間に待っている子どもたちが気軽に本を手にとれるような環境づくりに努めます。

Ⅱ 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進

○「子ども読書の日」等の普及

市立図書館や学校図書館において、「子ども読書の日」、「子ども読書週間」に関連付けたイベントを引き続き開催し、また該当月発行の市広報に特集を組むなどの活動により「子ども読書」の普及に努めます。

○子どもの読書活動に関する広報の充実

図書館だより、園だより、学校だより等の媒体を活用して、子どもの読書活動の啓発に努めます。特に保護者に重点を置き、家庭を巻き込んだ読書活動に関する広報を行い、保護者の子ども読書活動に対する理解を高めます。

○生涯学習出前講座¹⁶として「市立図書館の活用方法」を実施

市立図書館の活用方法を広く市民に周知するため、生涯学習出前講座として新たに実施し図書館の利用を促進します。

Ⅲ 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

○関係機関の連携による推進体制の整備

子どもの読書環境の整備には、それぞれの役割を担う周りの大人たちが、それぞれの分野から多角的に働きかける必要があります。そして、家庭、学校、幼稚園・保育園（所）、図書館、地域団体やボランティア団体などの関係機関が連携し、相互に協力することで、より効果的・効率的な働きかけが可能となります。関係機関の連携体制を整備し、子どもの読書活動を支援していきます。

○図書館職員やボランティア団体による学校訪問（ブックトーク）の充実

図書館職員が小学校3学年の全学級を訪問し、本の紹介・図書館の利用案内を行います。また、ボランティア団体の協力により、学校の要望に応じて実施します。



小学校でのブックトーク

¹⁶ 市民の希望に応じて市職員が講師として出向き、市政についての説明を行うことによって、市民のまちづくりへの参加を応援する事業。

○図書館見学・職場体験の受け入れ

学校や幼稚園・保育園（所）からの要望に応じて、来館した子どもたちに対し、図書館の案内、館内見学、読み聞かせ等を実施します。

また、小中学校からの要望に応じて、児童生徒の職場体験を受け入れます。貸出・返却・配架等の業務を体験してもらうことで、図書館に親しむ機会を提供し、読書への関心を高めます。



小学生の図書館訪問

○市立図書館から学校図書館への団体貸出、学校間の相互貸借の利用促進

市立図書館から学校への団体貸出を促進することで、学校図書館の活性化を図り、司書教諭、学校司書と市立図書館職員の情報交換や交流の場を設けます。

また、学校図書館のシステムを活用した学校間の相互貸借を促進し、図書を流動化させ、横断的な図書の充実を図ります。

○市立図書館から幼稚園・保育園（所）、公民館への団体貸出の利用促進

市立図書館から幼稚園・保育園（所）、公民館への図書の団体貸出を促進することで、各施設の図書の充実を図り、読書活動の活性化を目指します。

○司書教諭、幼稚園教諭、保育士、ボランティア等の研修実施

子どもたちの読書活動の向上を促すための取組には、図書館司書、司書教諭、学校司書、地域ボランティアなど、多くの大人がそれぞれの立場に関わっています。これら子どもの読書に関わる人材の育成・さらなる資質向上に努め、子どもたちの適切な読書活動を支援します。

○計画の進行管理体制の整備

本計画を実効性のあるものとするため、定期的に計画の進捗状況を確認し、評価と改善を行い、本計画の継続的な推進を図る組織体制を作ります。

第5章 数値目標

本計画の達成度を計るための指標として、以下の項目を掲げます。

○不読率（小・中学生）

現 状 平成27年度	目 標 平成32年度	説 明
小学生 4.5% 中学生 9.8%	小学生 2% 中学生 5%	子ども読書アンケートで過去1カ月間の読書冊数が0冊の子どもの割合

○1カ月間に5冊以上本を読む子どもの割合（小・中学生）

現 状 平成27年度	目 標 平成32年度	説 明
小学生 46.0% 中学生 12.6%	小学生 50% 中学生 15%	子ども読書アンケートで過去1カ月間に5冊以上本を読んだ子どもの割合

○週1回以上本を読み聞かせする保護者の割合（未就学児の保護者）

現 状 平成27年度	目 標 平成32年度	説 明
73.7%	80%	子ども読書アンケートで週1回以上本を読み聞かせする保護者の割合

○家庭に「おうち図書館」を設置している保護者の割合（未就学児の保護者）

現 状 平成27年度	目 標 平成32年度	説 明
—	60%	子ども読書アンケートで家に子どものための書棚を設置している保護者の割合

○幼稚園教諭・保育士の読書活動推進に向けた研修の実施・参加率

現 状 平成26年度	目 標 平成32年度	説 明
14.3%	30%	研修を内部で実施、または外部研修へ参加した幼稚園・保育園（所）の割合

○幼稚園・保育園（所）の図書貸出実施率

現 状 平成27年度	目 標 平成32年度	説 明
30%	50%	家庭への図書貸出を実施している幼稚園・保育園（所）の割合

○朝読書、読み聞かせの活動を実施している学校数

・朝読書

現 状 平成27年度	目 標 平成32年度
小学校 11 校 中学校 3 校	小学校 11 校 中学校 3 校

・読み聞かせ

現 状 平成27年度	目 標 平成32年度
小学校 11 校 中学校 0 校	小学校 11 校 中学校 3 校

○図書標準を達成している学校数

現 状 平成26年度	目 標 平成32年度	説 明
3 校	14 校	学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が定める基準を達成する学校数

○市立図書館児童書蔵書冊数

現 状 平成27年度	目 標 平成32年度	説 明
56,020 冊	58,000 冊	市立図書館の児童向け図書の蔵書数

○市立図書館児童書貸出冊数

現 状 平成26年度	目 標 平成32年度	説 明
79,314 冊	81,000 冊	市立図書館の児童向け図書の貸出冊数

○学校への団体貸出実施数

現 状 平成26年度	目 標 平成32年度	説 明
小学校 11 校 中学校 0 校	小学校 11 校 中学校 3 校	市立図書館が実施した団体貸出の学校数

○公民館への団体貸出実施数

現 状 平成27年度	目 標 平成32年度	説 明
2 館	9 館	市立図書館が実施した団体貸出の公民館数

○幼稚園・保育園（所）への団体貸出実施率

現 状 平成26年度	目 標 平成32年度	説 明
10%	50%	市立図書館が団体貸出を実施した幼稚園・保育園（所）数の割合

○市立図書館おはなし会等参加人数

現 状 平成26年度	目 標 平成32年度	説 明
1,038 人	1,300 人	市立図書館で実施するおはなし会等の年間延べ参加人数

○公民館での親子が参加できるおはなし会等の実施館数

現 状 平成27年度	目 標 平成32年度	説 明
6 館	9 館	公民館での親子が参加できるおはなし会等の実施館数

【 資 料 編 】

1 アンケート調査の集計結果

1) 幼稚園・保育園（所）を利用している乳幼児の保護者へのアンケート調査結果

対象：市内幼稚園・保育園（所）児童の保護者 308人

子どもの年齢

選択項目	回答数	構成比
1才	16	5.2%
2才	41	13.3%
3才	38	12.3%
4才	76	24.7%
5才	69	22.4%
6才	48	15.6%
0才	3	1.0%
無回答	17	5.5%
計	308	100.0%

質問1 あなたのお子さんは本を読んでいますか。

選択項目	回答数	構成比
よく読んでいる	157	51.0%
あまり読んでいない	128	41.6%
まったく読んでいない	18	5.8%
無回答	5	1.6%
計	308	100.0%

質問2 あなた（保護者）は、1ヶ月で本を何冊読みますか。

選択項目	回答数	構成比
0冊	123	39.9%
1～2冊	134	43.5%
3～5冊	30	9.7%
6～9冊	6	1.9%
10冊以上	12	3.9%
無回答	3	1.0%
計	308	100.0%

質問3 あなたは、ふだん新聞を読みますか。

選択項目	回答数	構成比
読む	89	28.9%
読まない	215	69.8%
無回答	4	1.3%
計	308	100.0%

質問4 あなたは、子どもの頃、本を読んでいたか。

選択項目	回答数	構成比
よく読んでいた	140	45.5%
あまり読んでいなかった	145	47.1%
まったく読んでいなかった	19	6.2%
無回答	4	1.3%
計	308	100.0%

質問5 ご家庭でお子さんに絵本等を、読んであげた（読み聞かせをした）ことがありますか。

選択項目	回答数	構成比	前回調査
はい	300	97.4%	99.1%
いいえ（質問10へおすすみください）	5	1.6%	0.9%
無回答	3	1.0%	0.0%
計	308	100.0%	100.0%

質問6 初めて絵本等を読んであげたのは、お子さんが何歳くらいのときですか。

選択項目	回答数	構成比	前回調査
0歳	188	62.7%	53.2%
1歳	79	26.3%	38.0%
2歳	20	6.7%	5.1%
3歳	11	3.7%	2.8%
4歳	0	0.0%	0.0%
5歳以上	0	0.0%	0.0%
無回答	2	0.7%	0.9%
計	300	100.0%	100.0%

質問7 読み聞かせを始めたきっかけは何ですか。

選択項目	回答数	構成比
家族や友人知人にすすめられて	63	21.0%
テレビや雑誌等ですすめられて	31	10.3%
ブックスタートによって	77	25.7%
図書館や本屋のコーナーを見て	44	14.7%
幼稚園・保育園（所）ですすめられて	6	2.0%
その他	68	22.7%
無回答	11	3.7%
計	300	100.0%

その他・記述

- ・子どものために思って
- ・自分が子どもの頃そうしてもらったから
- ・自分が本を好きなので
- ・読み聞かせは良いことだと知っていたから
- ・子どもが本に興味を持ったから
- ・自然と（理由なし）

など

質問8 どれくらいの頻度で、読んであげていますか。

選択項目	回答数	構成比	前回調査
毎日	52	17.3%	17.1%
週に3・4回	68	22.7%	27.3%
週に1・2回	101	33.7%	30.6%
月に3回以下	66	22.0%	19.4%
その他	12	4.0%	5.1%
無回答	1	0.3%	0.5%
計	300	100.0%	100.0%

その他・記述

数か月～半年に1度、ほぼ無し

など

質問9 お子さんの読む本は、どのようにして入手していますか。（複数回答可）

選択項目	回答数	構成比
図書館で借りる	126	28.3%
書店で買う	206	46.3%
知人などからもらう（借りる）	72	16.2%
電子書籍を利用する	3	0.7%
その他	36	8.1%
無回答	2	0.4%
計	445	100.0%

その他・記述

- ・幼稚園・保育園（所）から借りる（購入する）
- ・通信教育の教材として

など

質問10 「質問5」で「2. いいえ」と答えた方にお聞きします。
その理由についてお聞かせください。（複数回答可）

選択項目	回答数	構成比	前回調査
読んであげる時間がない	3	25.0%	33.3%
子どもが嫌がる	2	16.7%	0.0%
本がない	0	0.0%	0.0%
自分が本を読む習慣がない	2	16.7%	33.3%
テレビやビデオがあるから	2	16.7%	33.3%
自分が読み聞かせをしてもらったことがない	2	16.7%	0.0%
その他	1	8.3%	0.0%
無回答	0	0.0%	0.0%
計	12	100.0%	100.0%

本が好きなお子さんにするために、ご家庭で工夫されていることがありましたら
ご記入ください。

選択項目	回答数	構成比
記述有り	108	35.1%
無回答	200	64.9%
計	308	100.0%

特に多かった記述

- 読み聞かせを習慣にする。
- 読み聞かせの際、時期やイベント、子どもの成長に合わせ、子どもが興味のある本を選ぶ。
- 読んであげるときは抑揚を付けたり、身振りで楽しい雰囲気を作る。
- 子供の手の届くところ、自分で出し入れできる場所に本棚を置いていて、表紙が見える様にしている。
- 親も本を読む。読む姿を子どもに見せる。
- 図書館や書店に子どもを連れていく。

その他の記述

- 読み聞かせ用の絵本だけでなく、しかけ絵本も一緒に楽しむ様にする。外出先の書店や図書館等で多種類の本にふれさせてみる。
- 10冊読めたらごほうびをあげるようにしている。
- 自分で物語りを作るようにしている（子供が）しつもんしたり、一緒に考える。
- 詩やおどりの、しぐさをまじえながら読めるのが好きらしいので、それをできる本を極力見付ける様にしている。このあとどうなるかな？とか、自分だったらどうするの？とか考えさせることえをしてみたり。絵がごちゃごちゃ細かいものはさける。リアルな絵よりかわいいと思える絵のものを選ぶ。親の自分がおもしろいと思えないものは選ばない。
- 今、興味や親の思いを伝えたい本を選びます。子どもに合わせたサイズや絵のタッチを選びます。
- 興味、好きな物（うちは電車、車）が出てくる絵本を見せたり、1人朗読状態だった頃（赤ちゃんの頃）もありましたが、欠かさず続けていたら、絵本大好きな子になりました。
- 同じ本を何度も読んで、子供が字を読めなくても絵を見ながら自分で私や家族に読めるように一緒にくり返し読む。おふろの後、かみをかわかす時を絵本の時間にしています。
- 本屋や図書館に連れて行く様にして、私自身も本を借りるのを見て、子供も借りて、本を身近なものにしていく。音読で読ませるようにする。よく読めたらほめてあげる。他の情報媒体（ゲームネット等）に安易に触れさせない様にする。ゲームやネットは、与えておけば勝手に遊ばせたり出来るけど、本は親が読んであげないといけない分、多少の労力は必要ですが、その努力は少なくともやらねばと思う。
- 絵がカラフルなものや、字の少ないものから始めました。言葉にリズム感があるものも楽しいので喜びます。
- 子どもが好きな本を何回もよんであげることと、赤ちゃんの本ならひらがなをおぼえたてのむすめでもよめるので、「今度はママによんで」と言って読み合いをしています。

質問１１ 市立図書館に子どもの絵本や紙芝居を借りに、行ったことがありますか。

選択項目	回答数	構成比	前回調査
はい	190	61.7%	46.3%
いいえ	115	37.3%	50.5%
無回答	3	1.0%	3.2%
計	308	100.0%	100.0%

質問１２ 市立図書館に子どもを連れて行きますか。

選択項目	回答数	構成比
よく行く	52	16.9%
たまに行く	102	33.1%
ほとんど行かない	151	49.0%
無回答	3	1.0%
計	308	100.0%

質問１３ 市立図書館で行っている「おはなし会」などに、参加したことがありますか。

選択項目	回答数	構成比	前回調査
はい	92	29.9%	15.1%
いいえ	213	69.2%	81.7%
無回答	3	1.0%	3.2%
計	308	100.0%	100.0%

(2) 小・中学生へのアンケート調査結果

対象：市内小中学生995人（小学校5年生486人、中学校2年生509人）

質問1 あなたは本を読むことが好きですか。

選択項目	総計		小学生		中学生		前回調査（総計）
	回答者数	構成比	回答者数	構成比	回答者数	構成比	構成比
好き	412	41.4%	221	45.6%	191	37.5%	40.0%
どちらかといえば好き	359	36.1%	170	35.1%	189	37.1%	38.6%
どちらかといえばきらい	146	14.7%	61	12.6%	85	16.7%	14.3%
きらい	65	6.5%	25	5.2%	40	7.9%	4.8%
無回答	12	1.2%	8	1.6%	4	0.8%	2.3%
合計	994	100.0%	485	100.0%	509	100.0%	100.0%

質問2 あなたが小さいとき、家の人や保育所(園)、幼稚園の先生などに本を読んでもらったことがありますか。

選択項目	総計		小学生		中学生		前回調査（総計）
	回答者数	構成比	回答者数	構成比	回答者数	構成比	構成比
よくあった	529	53.2%	272	56.1%	257	50.5%	47.1%
たまにあった	268	27.0%	128	26.4%	140	27.5%	29.1%
あまりなかった	40	4.0%	21	4.3%	19	3.7%	3.9%
なかった	10	1.0%	5	1.0%	5	1.0%	2.4%
おぼえていない	137	13.8%	52	10.7%	85	16.7%	15.3%
無回答	10	1.0%	7	1.4%	3	0.6%	2.4%
合計	994	100.0%	485	100.0%	509	100.0%	100.0%

質問3 あなたは、最近(1年くらい前～今日)家や学校などで読み聞かせをしてもらったことがありますか。

選択項目	総計		小学生		中学生		前回調査（総計）
	回答者数	構成比	回答者数	構成比	回答者数	構成比	構成比
してもらったことがある	447	45.0%	384	79.2%	63	12.4%	38.3%
してもらったことがない	274	27.6%	32	6.6%	242	47.5%	30.3%
おぼえていない	256	25.8%	58	12.0%	198	38.9%	28.9%
無回答	17	1.7%	11	2.3%	6	1.2%	2.4%
合計	994	100.0%	485	100.0%	509	100.0%	100.0%

質問4 あなたは本を読むとき、どこで読むことが多いですか。2つまで選んでください。

選択項目	総計		小学生		中学生		前回調査（総計）
	回答者数	構成比	回答者数	構成比	回答者数	構成比	構成比
教室	482	29.6%	133	16.2%	349	43.1%	30.8%
学校の図書室	212	13.0%	186	22.7%	26	3.2%	12.0%
図書館	148	9.1%	112	13.7%	36	4.4%	6.9%
公民館	10	0.6%	10	1.2%	0	0.0%	—
自分の家	725	44.5%	356	43.4%	369	45.6%	45.2%
	↑少なくとも「自分の家」を選んだ人の割合72.9%						74.8%
友だちの家	24	1.5%	7	0.9%	17	2.1%	2.7%
その他	16	1.0%	7	0.9%	9	1.1%	1.1%
無回答	12	0.7%	9	1.1%	3	0.4%	1.4%
合計	1,629	100.0%	820	100.0%	809	100.0%	100.0%

その他・記述

車の中、おばあちゃんの家、読まない、など

質問5 あなたはどんなきっかけで、本を読むことが多いですか。
3つまで選んでください。

選択項目	総計		小学生		中学生		前回調査（総計）
	回答者数	構成比	回答者数	構成比	回答者数	構成比	構成比
人にすすめられて	363	18.1%	147	15.2%	216	20.7%	18.2%
図書館・学校図書室で見てももしろそうだったから	433	21.6%	314	32.6%	119	11.4%	22.3%
図書館・学校図書室の推薦図書コーナーを見て	132	6.6%	102	10.6%	30	2.9%	—
本屋で見てももしろそうだったから	604	30.1%	240	24.9%	364	35.0%	38.1%
テレビやラジオでももしろいと言っていたから	122	6.1%	32	3.3%	90	8.6%	6.2%
インターネットで見たから	165	8.2%	39	4.0%	126	12.1%	4.7%
新聞(子ども新聞も含みます)や雑誌で見たから	55	2.7%	26	2.7%	29	2.8%	3.7%
その他	118	5.9%	56	5.8%	62	6.0%	5.1%
無回答	13	0.6%	8	0.8%	5	0.5%	1.8%
合計	2,005	100.0%	964	100.0%	1,041	100.0%	100.0%

その他・記述

自分でももしろそうな本をみつけて
友だちと一緒に読みたいと思ったから
小さいころよんでもらったから
読書ビンゴしたいから
知ってるアニメ・ドラマの本
など

質問6 あなたは最近1ヶ月間に、本を何冊ぐらい読みましたか。読んでいる途中でも1冊に入れてください。
(雑誌やコミックは冊数に入れないでください)

選択項目	総計		小学生		中学生		前回調査（総計）
	回答者数	構成比	回答者数	構成比	回答者数	構成比	構成比
0冊	72	7.2%	22	4.5%	50	9.8%	6.8%
1～2冊	369	37.1%	92	19.0%	277	54.4%	34.4%
3～4冊	257	25.9%	140	28.9%	117	23.0%	24.3%
5～6冊	112	11.3%	80	16.5%	32	6.3%	11.7%
7～9冊	67	6.7%	53	10.9%	14	2.8%	6.8%
10冊以上	108	10.9%	90	18.6%	18	3.5%	13.0%
無回答	9	0.9%	8	1.6%	1	0.2%	3.1%
合計	994	100.0%	485	100.0%	509	100.0%	100.0%

質問7 質問6で「0冊」と答えた人にお聞きします。あなたが本を読まない理由を次の中から2つまで選んでください。

選択項目	総計		小学生		中学生		前回調査（総計）
	回答者数	構成比	回答者数	構成比	回答者数	構成比	構成比
クラブ活動で時間がないから	7	7.3%	1	3.7%	6	8.7%	6.4%
勉強や学習塾などで時間がないから	15	15.6%	2	7.4%	13	18.8%	5.3%
本を読む習慣がないから	15	15.6%	5	18.5%	10	14.5%	20.2%
読みたい本がないから	24	25.0%	10	37.0%	14	20.3%	51.1%
本を読むことがきらいだから	27	28.1%	6	22.2%	21	30.4%	—
その他	8	8.3%	3	11.1%	5	7.2%	17.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
合計	96	100.0%	27	100.0%	69	100.0%	100.0%

その他・記述

分厚くてなんか嫌だから
めんどくさい
字が読めない
別に読む必要がない
など

質問8 あなたは本を読むとき、その本をどのようにして手に入れることが多いですか。2つまで選んでください。

選択項目	総計		小学生		中学生		前回調査（総計）
	回答者数	構成比	回答者数	構成比	回答者数	構成比	構成比
家にある	294	18.2%	166	20.2%	128	16.1%	13.8%
買う（買ってもらう）	682	42.3%	255	31.1%	427	53.8%	43.6%
学校図書室で借りる	227	14.1%	201	24.5%	26	3.3%	13.9%
市の図書館で借りる	235	14.6%	153	18.6%	82	10.3%	12.4%
地域の公民館図書室で借りる	19	1.2%	11	1.3%	8	1.0%	0.6%
友だちなどに借りる	121	7.5%	17	2.1%	104	13.1%	12.7%
その他	18	1.1%	7	0.9%	11	1.4%	1.0%
無回答	18	1.1%	11	1.3%	7	0.9%	1.9%
合計	1,614	100.0%	821	100.0%	793	100.0%	100.0%

その他・記述

学級文庫

読まない

手にしたことがない

など

質問9 あなたが、本を読むのはどうしてですか。最もあてはまるものを1つ選んでください。

選択項目	総計		小学生		中学生		前回調査（総計）
	回答者数	構成比	回答者数	構成比	回答者数	構成比	構成比
知らないことがわかるから	167	16.8%	107	22.1%	60	11.8%	15.6%
感動できるから	56	5.6%	24	4.9%	32	6.3%	9.1%
楽しいから	501	50.4%	229	47.2%	272	53.4%	53.5%
友だちとの話題づくりになるから	31	3.1%	11	2.3%	20	3.9%	5.0%
考える力がつくから	82	8.2%	46	9.5%	36	7.1%	3.1%
勉強に必要なだから	43	4.3%	22	4.5%	21	4.1%	3.1%
その他	58	5.8%	19	3.9%	39	7.7%	7.2%
無回答	56	5.6%	27	5.6%	29	5.7%	3.4%
合計	994	100.0%	485	100.0%	509	100.0%	100.0%

その他・記述

親に言われた

宿題だから

朝読書があるから

作文を書くとき色々な言葉を知っていれば使えるから

本を読むことが好きだから

読まない

など

質問10 今までの学校の一斉読書の時間（「朝読書」など）をきっかけとして、本を読む時間や回数が増えましたか。

選択項目	総計		小学生		中学生		前回調査（総計）
	回答者数	構成比	回答者数	構成比	回答者数	構成比	構成比
増えた	323	32.5%	158	32.6%	165	32.4%	28.4%
やや増えた	329	33.1%	158	32.6%	171	33.6%	32.3%
かわらない	288	29.0%	144	29.7%	144	28.3%	31.6%
やや減った	8	0.8%	3	0.6%	5	1.0%	1.6%
減った	9	0.9%	5	1.0%	4	0.8%	2.5%
一斉読書をしたことがない	17	1.7%	3	0.6%	14	2.8%	0.7%
無回答	20	2.0%	14	2.9%	6	1.2%	2.8%
合計	994	100.0%	485	100.0%	509	100.0%	100.0%

質問１１ あなたは、市の図書館に行きますか。

選択項目	総計		小学生		中学生	
	回答者数	構成比	回答者数	構成比	回答者数	構成比
よく行く	138	13.9%	108	22.3%	30	5.9%
たまに行く	498	50.1%	257	53.0%	241	47.3%
行かない	345	34.7%	112	23.1%	233	45.8%
無回答	13	1.3%	8	1.6%	5	1.0%
合計	994	100.0%	485	100.0%	509	100.0%

質問１２ 質問１１で「３．行かない」と答えた人にお聞きします。あなたが、市の図書館に行かない理由を次の中から２つまで選んで下さい。

選択項目	総計		小学生		中学生		前回調査（総計）
	回答者数	構成比	回答者数	構成比	回答者数	構成比	構成比
場所がわからない	43	8.7%	29	17.3%	14	4.3%	11.7%
遠いので１人で行くことができない	78	15.8%	41	24.4%	37	11.3%	15.5%
クラブ活動や学習塾などで時間がない	73	14.8%	10	6.0%	63	19.3%	24.6%
家族や友人に誘われることがない	23	4.7%	13	7.7%	10	3.1%	13.7%
家に本がある	103	20.9%	31	18.5%	72	22.1%	—
読みたい本がない	89	18.0%	15	8.9%	74	22.7%	—
本を読みたくない	45	9.1%	11	6.5%	34	10.4%	—
その他	36	7.3%	16	9.5%	20	6.1%	33.8%
無回答	4	0.8%	2	1.2%	2	0.6%	0.8%
合計	494	100.0%	168	100.0%	326	100.0%	100.0%

その他・記述

連れていってもらえない
親が仕事で時間がない
親が行きたがらないから
学校で借りるから
借りるのでなく本屋で買うから
行くのがめんどくさい
など

質問１３ 学校の図書室や市の図書館などで本を借りるとき、どのような本を借りますか。（多いもの２つまで）

選択項目	総計		小学生		中学生		前回調査（総計）
	回答者数	構成比	回答者数	構成比	回答者数	構成比	構成比
物語・伝記などの本	463	31.1%	259	34.2%	204	28.0%	30.4%
学習に必要な、調べるための本	141	9.5%	65	8.6%	76	10.4%	11.0%
料理やスポーツなど興味のある本	307	20.6%	139	18.3%	168	23.0%	15.2%
理科・科学などの本	81	5.4%	53	7.0%	28	3.8%	4.9%
美術、工作などの本	53	3.6%	36	4.7%	17	2.3%	1.5%
仕事や職業など自分の将来に関する本	61	4.1%	27	3.6%	34	4.7%	2.6%
マンガ	243	16.3%	127	16.8%	116	15.9%	24.5%
その他	105	7.1%	40	5.3%	65	8.9%	7.6%
無回答	33	2.2%	12	1.6%	21	2.9%	2.3%
合計	1,487	100.0%	758	100.0%	729	100.0%	100.0%

その他・記述

小説、ホラー、迷路、図鑑、歴史、占い、部活動の資料 など

質問14 本を読むとき、電子書籍(しよせき)を利用しますか。

選択項目	総計		小学生		中学生	
	回答者数	構成比	回答者数	構成比	回答者数	構成比
よく利用する	72	7.2%	30	6.2%	42	8.3%
たまに利用する	196	19.7%	74	15.3%	122	24.0%
めったに利用しない	222	22.3%	90	18.6%	132	25.9%
利用したことがない	479	48.2%	277	57.1%	202	39.7%
無回答	25	2.5%	14	2.9%	11	2.2%
合計	994	100.0%	485	100.0%	509	100.0%

学校図書館や市立図書館への要望がありましたら、ご記入ください。(記述)

選択項目	総計		小学生		中学生	
	回答者数	構成比	回答者数	構成比	回答者数	構成比
記述有り	155	15.6%	115	23.7%	40	7.9%
無回答	839	84.4%	370	76.3%	469	92.1%
合計	994	100.0%	485	100.0%	509	100.0%

○特に多い意見・要望

- ・「学校に本を持ってきてください」といった移動図書館・巡回図書館の要望
- ・本の種類を増やしてほしい
- ・(特定のジャンルの)本の冊数を増やしてほしい

○その他の意見・要望

- ・貸出期間を長くしてほしい
- ・同時貸出可能冊数を増やしてほしい
- ・市立図書館の地図を作してほしい
- ・新しく入った本のパンフレットがほしい

2 子どもの読書活動の推進に関する法律

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動

の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実を努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体を実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

3 第2次羽生市子ども読書活動推進計画策定委員

氏 名	推 薦 団 体 等
◎ 渡 邊 勤	羽生市教育研究会学校図書館研究部
渡 邊 千 夏	羽生市教育研究会学校図書館研究部
松 永 民 雄	羽生市幼稚園協会
阿 部 峰 雄	羽生市立図書館協議会
松 本 守 弘	羽生市PTA連合会
○ 岩 本 智 子	羽生市保育連絡協議会
多 田 麻 子	羽生市保育連絡協議会
今 井 多 紀 子	羽生家庭教育サポートネット 「キャロット」
江 原 美 矢 子	羽生市民生委員・児童委員協議会 主任児童委員

◎委員長 ○副委員長

(敬称略)

4 第2次羽生市子ども読書活動推進計画策定経緯

開催年月日	審議内容
第1回会議 平成27年8月27日(木)	・正副委員長の選出 ・計画の概要について ・現況調査及びアンケートについて
アンケート調査 平成27年9月10日(木) ～平成27年9月18日(金)	対象者 ・保育所、幼稚園を利用している乳幼児の保護者 ・小学校5年生 ・中学校2年生
第2回会議 平成27年11月24日(火)	・アンケートの集計結果について ・第2次羽生市子ども読書活動推進計画素案の検討について
第3回会議 平成28年 1月20日(水)	・第2次羽生市子ども読書活動推進計画(案)の検討について

第2次羽生市子ども読書活動推進計画

（平成28年3月発行）

発 行 羽生市教育委員会

担 当 羽生市教育委員会生涯学習部生涯学習課

〒348-8601 羽生市東6丁目15番地

TEL：048-561-1121

FAX：048-561-6562